

開催情報

日時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時

場所 東京都港区東新橋一丁目9番3号
当社（2階大会議室）

第107回

定時株主総会招集ご通知

目次

招集ご通知	1
事業報告	4
計算書類等	25
監査報告書	45
株主総会参考書類	49

議案および参考事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役14名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

日本通運株式会社

証券コード：9062

招集ご通知

証券コード9062
平成25年6月6日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番3号
日本通運株式会社
代表取締役社長 渡 邊 健 二

第107回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下しまして、平成25年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

- 【郵送による議決権行使の場合】
- 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご送付下さい。
- 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】
- インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁の【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】をご参照下さい。

敬 具

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nittsu.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

## 記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目9番3号  
当社（2階大会議室）  
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照下さい。）

## 3. 目 的 事 項

報 告 事 項 第107期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

## 決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役14名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役賞与支給の件

## 4. 議決権の行使等に関する事項

## (1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

## (2) 郵送とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。

## (3) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## (4) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使

3頁の【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】をご参照下さい。

以 上

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotef.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によつては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月26日（水曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記に記載のヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evotef.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力下さい。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

＜システム等に関するお問い合わせ＞

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00 通話料無料）

### ＜議決権電子行使プラットフォームについて＞

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# 事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、欧州各国の財政不安や新興国経済の減速により、企業の生産活動や輸出の低迷が続くなか、年明け以降、新政権による金融・財政政策への期待感が高まり、一部に持ち直しの兆しが見えてまいりましたが、不安定な海外経済に対するリスクは払拭されておらず、依然として不透明感が残る状況で推移いたしました。

物流業界におきましては、このような経済情勢を背景に、国際貨物の輸送需要が輸出において減少し、国内貨物についても、震災の影響で大きく落ち込んだ前年をわずかに上回ったものの依然として荷動きは低調であり、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

日通グループは、このような経営環境のもと、最終年度を迎えた「日通グループ経営計画2012ー新たな成長へー」に基づき、4つの基本戦略である「グローバルロジスティクス企業としての成長」「戦略的環境経営の推進」「経営基盤の強化」「C S R経営の推進」の実行に、グループの総力をあげて取り組んでまいりました。

具体的には、「グローバルロジスティクス企業としての成長」におきましては、海外の営業拠点や倉庫施設を拡充するとともに、新たな顧客層の取込みや事業領域の拡大に向けてM & Aを実施するなど、グローバルロジスティクス事業における経営資源の強化・補完を推し進めてまいりました。

また、「戦略的環境経営の推進」におきましては、太陽光発電設備を備えた倉庫、環境配慮車両などを拡充したほか、海外における安全エコドライブ技術の普及を推進し、さらにはデジタルタコグラフを利用した新たな温室効果ガス削減の取り組みを行うなど、環境に配慮した物流事業を積極的に拡大してまいりました。

同様に、「経営基盤の強化」「C S R経営の推進」におきましては、ネットワーク商品の販売体制強化、首都圏の拠点整備、I T関連業務のシステム統合など、事業基盤となる各種の経営資源を強化し、営業力と業務効率の向上に努めてまいりました。また、C S R経営として、事業継続計画(B C P)の見直しを行うとともに、環境保全活動や次世代育成教育などの社会貢献活動にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、第107期連結経営成績につきましては、連結売上高は1兆6,133億円(前連結会計年度比0.9%減)、連結営業利益は332億円(前連結会計年度比11.4%減)、連結経常利益は415億円(前連結会計年度比12.5%減)、連結当期純利益は238億円(前連結会計年度比11.6%減)となりました。

主要事業部門別の営業の概況は以下のとおりであります。

なお、当社グループは、従来、各事業部門における営業の概況を鉄道や自動車などの業務別に区分して説明していましたが、当連結会計年度から報告セグメントと同様に、国内会社は事業別に、海外会社は地域別に区分して説明しております。

## 運送事業部門

### <国内会社>

#### ○複合事業 【主要商品およびサービス：鉄道取扱、自動車運送、倉庫、引越・移転、その他】

鉄道の分野では、震災復興の進展にともない、災害廃棄物の取扱いが増加いたしました。生産関連貨物の減少や天候不良による列車障害などの影響を受けて、売上は前年度と比較して微減となりました。

自動車運送の分野では、アロー便を中心とした特別積合せ運送および一般貨物運送の拡販に努めてまいりましたが、国内生産の縮小、市場構造の変化等により物流量が減少し、総じて厳しい状況が続きました。

倉庫の分野では、ネット通販事業者向けの保管等業務の取扱いが伸長したほか、高度化する物流ニーズに対応するため、物流施設の拡充・整備ならびにＩＴ技術を駆使したロジスティクスサービスの提供などを推進し、売上を着実に伸ばしました。

引越・移転の分野では、新引越商品「ワンルームパックＰＬＵＳ」の全国販売、タブレット端末を利用した引越見積システムの導入など、明瞭かつ利便性の高いサービスを提供するとともに、法人向けの引越・移転サービスの拡販に努めたことから、増収となりました。

この結果、複合事業全体では、売上高は6,992億円（前連結会計年度比0.8％減）、営業利益は70億円（前連結会計年度比2.1％増）となりました。

#### ○警備輸送 【主要商品およびサービス：警備輸送】

金融機関の輸送業務および資金管理等の外部委託業務、量販店等の集配金業務、ＡＴＭへの現金装填業務やオンライン入出金機ＣＳＤサービスの拡販に努めてまいりましたが、各サービスの単価下落等により、売上高は588億円（前連結会計年度比0.1％増）、営業利益は17億円（前連結会計年度比5.6％減）となりました。

#### ○重量品建設 【主要商品およびサービス：重量品建設】

風力発電所設備据付工事、国内プラント工事の定期検査および修理工事の受注が伸長いたしました。国内ＩＴ関連の液晶・半導体設備の輸送・据付工事および海外プラント工事が減少したほか、震災復旧工事にともなう輸送・工事等の需要が落ち着いたことにより、売上高は371億円（前連結会計年度比7.1％減）、営業利益は29億円（前連結会計年度比23.1％減）となりました。

### ○航空 【主要商品およびサービス：航空運送、旅行】

国内航空貨物の分野では、景気低迷や輸送貨物の小型化など厳しい市場環境が続くなか、売上面では苦戦を強いられたものの、付加価値の高いサービスの拡販とコストの見直しにより競争力を高め、収益の確保に努めてまいりました。

国際航空貨物の分野では、円高や海外経済の低迷など厳しい環境が続いたことに加え、前年度のタイ洪水被害における緊急輸送需要の反動もあり、前年度を大幅に下回る売上となりました。

旅行の分野では、中国および韓国向けの旅行需要が減退したことなどの影響を受けて、海外旅行が振るわず、売上は低調に推移いたしました。

この結果、航空全体では、売上高は1,821億円（前連結会計年度比11.3%減）、営業利益は39億円（前連結会計年度比39.5%減）となりました。

### ○海運 【主要商品およびサービス：海運、倉庫、引越】

内航海運の分野では、燃油費高騰が続く厳しい状況のなか、航路の再編を図るとともに、国内海上貨物の拡販に努め、海上輸送を中心とした売上が堅調に推移いたしました。

国際輸送の分野では、お客様の海外生産移転にともなう設備輸送の取扱いが増加したほか、国内外のセールス強化を図った海外引越が伸びましたが、海外経済の影響を受けて、主要な輸入商業貨物の取扱いが減少したことなどにより、全体の売上は低迷いたしました。

この結果、海運全体では、売上高は1,242億円（前連結会計年度比1.2%減）、営業利益は46億円（前連結会計年度比8.5%減）となりました。

### <海外会社>

#### ○米州

北米域内輸送サービスの拡販や、株式取得したA G S社の貢献により、域内のトラック輸送が大きく伸長したことに加え、自動車関連貨物を中心に輸出貨物が好調に推移したため、売上高は540億円（前連結会計年度比25.8%増）、営業利益は20億円（前連結会計年度比24.3%増）となりました。

#### ○欧州

新たな地域に営業拠点を拡充するなど、域内における営業力強化を図り、自動車関連貨物や季節的需要の輸出貨物を着実に獲得してまいりましたが、欧州各国の経済低迷によりアジア・日本からの輸入が低調に推移したほか、為替の影響等もあり、売上高は442億円（前連結会計年度比4.8%減）、営業利益は15億円（前連結会計年度比18.5%減）となりました。

○東アジア

中国の経済成長は欧州経済の低迷を背景に緩やかなペースにとどまり、輸出の取扱いが減少し、さらには夏場以降、内需の減速により自動車関連貨物を中心とした域内物流が減少したため、売上高は688億円（前連結会計年度比5.7%減）、営業利益は13億円（前連結会計年度比43.3%減）となりました。

○南アジア・オセアニア

日系企業の進出が続く新興国において、倉庫施設等の整備を行い、国内外の物流や域内物流を拡大して収益の確保に努めてまいりましたが、精密機器などの航空貨物の取扱いが減少したことから、売上高は442億円（前連結会計年度比1.2%減）、営業利益は16億円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。

これらの結果、運送事業部門における連結売上高および連結営業利益については、下記のとおりとなりました。

|                  |               |                 |
|------------------|---------------|-----------------|
| 運送事業部門<br>連結売上高  | 1兆3,130億29百万円 | 前連結会計年度比 2.1%減  |
| 運送事業部門<br>連結営業利益 | 271億25百万円     | 前連結会計年度比 15.0%減 |

販売事業部門

石油部門は販売数量が増加し、好調に推移いたしましたが、輸出梱包は取扱いが減少いたしました。この結果、販売事業部門における連結売上高および連結営業利益については、下記のとおりとなりました。

|                  |             |                 |
|------------------|-------------|-----------------|
| 販売事業部門<br>連結売上高  | 3,837億38百万円 | 前連結会計年度比 2.6%増  |
| 販売事業部門<br>連結営業利益 | 58億25百万円    | 前連結会計年度比 16.3%減 |

その他の事業部門

不動産業を中心とした、その他の事業部門における連結売上高および連結営業利益は下記のとおりとなりました。

|                    |           |                 |
|--------------------|-----------|-----------------|
| その他の事業部門<br>連結売上高  | 418億 2百万円 | 前連結会計年度比 3.6%増  |
| その他の事業部門<br>連結営業利益 | 17億13百万円  | 前連結会計年度比 11.8%減 |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額の総額は、490億43百万円で、車両運搬具88億5百万円をはじめ、物流構造の変革に対応した流通拠点、営業倉庫などの建物145億24百万円、ならびにリース資産（連結会社間のリース分を含む。）83億62百万円などが、主な内容であります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、金融機関からの借入金の返済資金に充当するため、平成24年12月21日付で、シンジケート・ローンにて100億円（期間 10年）の調達を行いました。

## (2) 財産および損益の状況

| 区 分        | 第 104 期<br>平成21年度 | 第 105 期<br>平成22年度 | 第 106 期<br>平成23年度 | 第 107 期<br>平成24年度 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高      | 百万円<br>1,569,633  | 百万円<br>1,617,185  | 百万円<br>1,628,027  | 百万円<br>1,613,327  |
| 経 常 利 益    | 百万円<br>37,753     | 百万円<br>40,688     | 百万円<br>47,441     | 百万円<br>41,500     |
| 当 期 純 利 益  | 百万円<br>12,566     | 百万円<br>8,541      | 百万円<br>26,949     | 百万円<br>23,831     |
| 1株当たり当期純利益 | 12円 5銭            | 8円19銭             | 25円85銭            | 22円89銭            |
| 総 資 産      | 百万円<br>1,201,801  | 百万円<br>1,147,539  | 百万円<br>1,230,964  | 百万円<br>1,247,612  |
| 純 資 産      | 百万円<br>495,883    | 百万円<br>479,898    | 百万円<br>494,205    | 百万円<br>518,409    |
| 1株当たり純資産額  | 464円38銭           | 448円29銭           | 461円63銭           | 489円39銭           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

(3) 重要な子会社等の状況 (平成25年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資本金または出資金               | 議 決 権 比 率          | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------|-------------------------|--------------------|---------------|
| 日 通 商 事 株 式 会 社         | 4,000 <sup>百万円</sup>    | 100.0 <sup>%</sup> | 販 売 事 業       |
| 日通トランスポート株式会社           | 410 <sup>百万円</sup>      | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 日 通 不 動 産 株 式 会 社       | 240 <sup>百万円</sup>      | 100.0 <sup>%</sup> | そ の 他 の 事 業   |
| 株式会社日通総合研究所             | 490 <sup>百万円</sup>      | 100.0 <sup>%</sup> | そ の 他 の 事 業   |
| 日通キャピタル株式会社             | 2,000 <sup>百万円</sup>    | 100.0 <sup>%</sup> | そ の 他 の 事 業   |
| 株式会社日通自動車学校             | 100 <sup>百万円</sup>      | 100.0 <sup>%</sup> | そ の 他 の 事 業   |
| キャリアロード株式会社             | 100 <sup>百万円</sup>      | 100.0 <sup>%</sup> | そ の 他 の 事 業   |
| 太洋日産自動車販売株式会社           | 300 <sup>百万円</sup>      | 100.0 <sup>%</sup> | 販 売 事 業       |
| 米 国 日 本 通 運 株 式 会 社     | 6,000 <sup>千USD</sup>   | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 欧 州 日 本 通 運 有 限 会 社     | 17,897 <sup>千EUR</sup>  | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| オランダ日本通運株式会社            | 5,448 <sup>千EUR</sup>   | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 英 国 日 本 通 運 株 式 会 社     | 2,850 <sup>千GBP</sup>   | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| ド イ ツ 日 本 通 運 有 限 会 社   | 3,508 <sup>千EUR</sup>   | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| ベルギー日本通運株式会社            | 2,625 <sup>千EUR</sup>   | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| フ ラ ン ス 日 本 通 運 株 式 会 社 | 1,216 <sup>千EUR</sup>   | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 日通エム・シー中国投資株式会社         | 1,100 <sup>百万円</sup>    | 51.0 <sup>%</sup>  | 運 送 事 業       |
| 香 港 日 本 通 運 株 式 会 社     | 88,000 <sup>千HKD</sup>  | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 日通国際物流（中国）有限公司          | 127,500 <sup>千RMB</sup> | 95.0 <sup>%</sup>  | 運 送 事 業       |
| 台 湾 日 通 国 際 物 流 株 式 会 社 | 70,000 <sup>千NTD</sup>  | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 南アジア・オセアニア日本通運株式会社      | 1,006 <sup>千SGD</sup>   | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| シンガポール日本通運株式会社          | 300 <sup>千SGD</sup>     | 77.0 <sup>%</sup>  | 運 送 事 業       |

| 会 社 名            | 資本金または出資金              | 議 決 権 比 率          | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------|------------------------|--------------------|---------------|
| タイ日本通運株式会社       | 20,000 <sup>千THB</sup> | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 函館エアサービス株式会社     | 30 <sup>百万円</sup>      | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 日通旅行株式会社         | 300 <sup>百万円</sup>     | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 日本海運株式会社         | 1,000 <sup>百万円</sup>   | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 上海スーパーエクスプレス株式会社 | 100 <sup>百万円</sup>     | 72.0 <sup>%</sup>  | 運 送 事 業       |
| 日通機工株式会社         | 168 <sup>百万円</sup>     | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 北旺運輸株式会社         | 45 <sup>百万円</sup>      | 80.0 <sup>%</sup>  | 運 送 事 業       |
| 北日本海運株式会社        | 40 <sup>百万円</sup>      | 99.5 <sup>%</sup>  | 運 送 事 業       |
| 薦井倉庫株式会社         | 300 <sup>百万円</sup>     | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 東北トラック株式会社       | 59 <sup>百万円</sup>      | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 塩竈港運送株式会社        | 120 <sup>百万円</sup>     | 97.3 <sup>%</sup>  | 運 送 事 業       |
| 仙台港サイロ株式会社       | 495 <sup>百万円</sup>     | 62.2 <sup>%</sup>  | 運 送 事 業       |
| 大阪倉庫株式会社         | 240 <sup>百万円</sup>     | 79.4 <sup>%</sup>  | 運 送 事 業       |
| 徳島通運株式会社         | 50 <sup>百万円</sup>      | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 備後通運株式会社         | 50 <sup>百万円</sup>      | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |
| 境港海陸運送株式会社       | 28 <sup>百万円</sup>      | 100.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |

(注) 1. 議決権比率は間接所有割合を含んでおります。

2. 「主要な事業内容」欄には事業部門のみを記載いたしております。各事業の主要な業務内容につきましては、12頁の（５）主要な事業内容をご参照下さい。

3. 当社および当社連結子会社の日通商事株式会社は、平成25年3月19日を効力発生日として、当社を完全親会社、日通商事株式会社を完全子会社とする簡易株式交換を行いました。これにより、日通商事株式会社に対する当社の議決権比率は100.0%となりました。

## ② 重要な関連会社の状況

| 会 社 名       | 資本金または出資金          | 議 決 権 比 率         | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------|--------------------|-------------------|---------------|
| 日本ヴォパック株式会社 | 404 <sup>百万円</sup> | 40.0 <sup>%</sup> | 運 送 事 業       |

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、海外経済では、米州、アジアにおいて景気回復の動きが見られるものの、欧州各国の財政不安が長引き、全体としては緩やかな回復にとどまるものと予測されております。国内経済は、経済政策により一部では好転の兆しも見られ、次第に回復へ向かうことが期待されておりますが、一方では不安定な海外経済に影響を受けることが懸念され、楽観できない状況が続いております。

物流業界におきましては、国際貨物の輸送需要は緩やかな回復をたどるものの、国内貨物では、ほぼ前年並みの水準にとどまると見込まれているなかで、グローバル市場に対する競争力確保、市場環境の変化への対応、災害に強い体制の構築など、取り組むべき多くの課題に直面しております。

日通グループは、このような経営環境のもと、3年間の中期経営計画「日通グループ経営計画2015－改革と躍進－」を策定し、平成25年4月1日から、総力をあげて取り組んでおります。

この経営計画では、次の4つの基本戦略を掲げております。

##### ○「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」

成長市場における事業基盤や地域間の連携を強化し、国内外のグローバルロジスティクス事業を拡大するとともに、成長スピードを加速させるためのM&A、グローバル人材の育成にも積極的に取り組み、本経営計画において国際関連事業売上高比率40%の達成を目指してまいります。

##### ○「国内事業の経営体質強化」

国内事業の収益性向上を主軸として、ワンストップ営業体制の拡充等による営業力の強化、ならびに構造改革による経営資源の抜本的な見直しを行い、複合事業の営業利益率を本経営計画において3%に改善してまいります。

##### ○「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」

グループ経営を一層強化し、物流関連事業の拡大、最先端のロジスティクス技術の開発、新たな事業領域の拡大など、グループ各社の持つ多様な機能を活かした事業展開を行い、日通グループの更なる成長を実現してまいります。

##### ○「CSR経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」

安全の確立とともに、災害に強く環境に優しい体制を確立してまいります。また、CSR経営に基づく新商品、サービスの開発・提供を推進し、事業を通じてお客様や地域社会へ貢献してまいります。

これらの戦略を迅速かつ着実に実行することにより、収益性の高い事業構造を確立し、グローバルロジスティクス企業として未来に向かって躍進してまいります。

日通グループは、今後もグループの総力を結集して企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待にお応えしてまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きあたたかいご理解とご支援をお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容** (平成25年3月31日現在)

日通グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

**運送事業部門**

| 報告セグメント    | 主 要 製 品 お よ び サ ー ビ ス                                        | 主 要 業 務                        |
|------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 複 合 事 業    | 鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、不動産賃貸、海運、美術品、警備輸送、重量品建設 | 鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、倉庫業、工場内運搬作業   |
| 警 備 輸 送    | 警備輸送                                                         | 警備業、貨物自動車運送業                   |
| 重 量 品 建 設  | 重量品建設                                                        | 重量物運搬架設設置業                     |
| 航 空        | 航空運送、旅行                                                      | 利用航空運送業、旅行業                    |
| 海 運        | 海運、倉庫・流通加工、引越・移転                                             | 海上運送業、港湾運送業、倉庫業                |
| 米 州        | 航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車、旅行                                 | 利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業 |
| 欧 州        | 航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車、旅行                                 |                                |
| 東 ア ジ ア    | 航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車、旅行                                 |                                |
| 南アジア・オセアニア | 航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車、重量品建設、旅行                           |                                |

**販売事業部門**

| 報告セグメント | 主 要 製 品 お よ び サ ー ビ ス | 主 要 業 務                                          |
|---------|-----------------------|--------------------------------------------------|
| 販 売     | リース、石油販売業、その他販売       | 物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・L P ガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業 |

**その他の事業部門**

| 報告セグメント | 主 要 製 品 お よ び サ ー ビ ス | 主 要 業 務                                     |
|---------|-----------------------|---------------------------------------------|
| そ の 他   | その他                   | 不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、貸金業、自動車運転教習業、労働者派遣業 |

(6) 主要拠点 (平成25年 3月31日現在)

① 国内の主要拠点

|             |                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                    |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運 送 事 業 部 門 | 当 社                                                                                             | 本 社                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 東京都港区東新橋一丁目9番3号                                                                                                    |
|             |                                                                                                 | 統 括 支 店                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 札幌支店、仙台支店、群馬支店、東京支店（東京都中央区）、横浜支店、名古屋支店、大阪支店、四国支店（高松市）、広島支店、福岡支店、東京航空支店（東京都港区）、東京国際輸送支店（東京都港区）、関東警送支店（東京都江東区）など61支店 |
|             |                                                                                                 | そ の 他 の 拠 点                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 上記のほか、全国各地に168支店および134営業支店ならびに営業所・事業所などを配置いたしております。                                                                |
|             | 国 内 子 会 社                                                                                       | 日通トランスポート株式会社（東京都豊島区）、日通エム・シー中国投資株式会社（東京都港区）、函館エアサービス株式会社（函館市）、日通旅行株式会社（東京都江東区）、日本海運株式会社（東京都港区）、上海スーパーエクスプレス株式会社（東京都千代田区）、日通機工株式会社（札幌市）、北旺運輸株式会社（苫小牧市）、北日本海運株式会社（函館市）、薦井倉庫株式会社（札幌市）、東北トラック株式会社（仙台市）、塩竈港運送株式会社（塩竈市）、仙台港サイロ株式会社（仙台市）、大阪倉庫株式会社（大阪市）、徳島通運株式会社（徳島市）、備後通運株式会社（福山市）、境港海陸運送株式会社（境港市）など |                                                                                                                    |
| 販 売 事 業 部 門 | 日通商事株式会社（東京都港区）、太洋日産自動車販売株式会社（東京都港区）など                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                    |
| その他の事業部門    | 日通不動産株式会社（東京都港区）、株式会社日通総合研究所（東京都港区）、日通キャピタル株式会社（東京都港区）、株式会社日通自動車学校（東京都杉並区）、キャリアロード株式会社（東京都港区）など |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                    |

## ② 海外の主要拠点

| 運 送 事 業 部 門 | 当         | 駐 在 員 事 務 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ソウル（韓国）、釜山（韓国）、ヨハネスブルグ（南アフリカ）、モスクワ（ロシア連邦） |
|-------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
|             | 海 外 子 会 社 | 米国日本通運株式会社<br>NIPPON EXPRESS U.S.A.,INC.（米国）<br>欧州日本通運有限会社<br>NIPPON EXPRESS EUROPE GMBH（ドイツ）<br>オランダ日本通運株式会社<br>NIPPON EXPRESS（NEDERLAND）B.V.（オランダ）<br>英国日本通運株式会社<br>NIPPON EXPRESS（U.K.）LTD.（英国）<br>ドイツ日本通運有限会社<br>NIPPON EXPRESS（DEUTSCHLAND）GMBH（ドイツ）<br>ベルギー日本通運株式会社<br>NIPPON EXPRESS（BELGIUM）N.V./S.A.（ベルギー）<br>フランス日本通運株式会社<br>NIPPON EXPRESS FRANCE,S.A.S.（フランス）<br>香港日本通運株式会社<br>NIPPON EXPRESS（H.K.）CO.,LTD.（中国）<br>日通国際物流（中国）有限公司<br>NIPPON EXPRESS（CHINA）CO.,LTD.（中国）<br>台湾日通国際物流株式会社<br>NIPPON EXPRESS（TAIWAN）CO.,LTD.（台湾）<br>南アジア・オセアニア日本通運株式会社<br>NIPPON EXPRESS（SOUTH ASIA&OCEANIA）PTE.,LTD.（シンガポール）<br>シンガポール日本通運株式会社<br>NIPPON EXPRESS（SINGAPORE）PTE.,LTD.（シンガポール）<br>タイ日本通運株式会社<br>NIPPON EXPRESS（THAILAND）CO.,LTD.（タイ）<br>など |                                           |

(7) 従業員の状況 (平成25年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 部 門         | 従 業 員 数  | 対前連結会計年度増減 |
|-----------------|----------|------------|
| 運 送 事 業 部 門     | 61,519 名 | △902 名     |
| 販 売 事 業 部 門     | 2,556 名  | △43 名      |
| そ の 他 の 事 業 部 門 | 737 名    | 20 名       |
| 全 社 ( 共 通 ) 部 門 | 22 名     | 0 名        |
| 合 計             | 64,834 名 | △925 名     |

(注) 1. 上記人数は就業員数であります。  
2. 臨時従業員の期中平均雇用人数は、運送事業部門においては15,373名、販売事業部門においては388名、その他の事業部門においては224名であります。

② 当社の従業員の状況

| 区 分             | 従 業 員 数  | 対前事業年度増減 | 平 均 年 令 | 平均勤続年数 |
|-----------------|----------|----------|---------|--------|
| 営 業 ・ 事 務 系 社 員 | 16,478 名 | △865 名   | 42.5 才  | 19.7 年 |
| 技 能 系 社 員       | 17,834 名 | △540 名   | 39.9 才  | 15.1 年 |
| 合 計             | 34,312 名 | △1,405 名 | 41.2 才  | 17.4 年 |

(注) 1. 上記人数は就業員数であり、出向社員、休職派遣社員は含めておりません。  
2. 平均年令、平均勤続年数は平成25年 1月 1日の統計にもとづき算出しております。  
3. 臨時従業員の期中平均雇用人数は7,500名であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年 3月31日現在)

| 借 入 先                       | 借 入 額                     |
|-----------------------------|---------------------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 42,348 <small>百万円</small> |
| 朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社         | 28,774 <small>百万円</small> |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行   | 16,775 <small>百万円</small> |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行     | 14,798 <small>百万円</small> |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 13,899 <small>百万円</small> |
| 農 林 中 央 金 庫                 | 7,757 <small>百万円</small>  |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 7,507 <small>百万円</small>  |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社         | 4,947 <small>百万円</small>  |
| 信 金 中 央 金 庫                 | 4,045 <small>百万円</small>  |
| 愛 知 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 3,900 <small>百万円</small>  |

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

|            |                |
|------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 3,988,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,062,299,281株 |
| ③ 株主数      | 78,324名        |
| ④ 大株主      |                |

| 株 主 名                                                | 当 社 へ の 出 資 状 況 |          |
|------------------------------------------------------|-----------------|----------|
|                                                      | 持 株 数           | 出 資 比 率  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                              | 千株<br>89,797    | %<br>8.6 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                            | 千株<br>84,236    | %<br>8.0 |
| 朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社                                  | 千株<br>65,905    | %<br>6.3 |
| 日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社                              | 千株<br>50,967    | %<br>4.9 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口<br>再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 千株<br>41,500    | %<br>4.0 |
| 日 通 株 式 貯 蓄 会                                        | 千株<br>38,257    | %<br>3.6 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）                           | 千株<br>21,592    | %<br>2.1 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                            | 千株<br>21,316    | %<br>2.0 |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS           | 千株<br>18,623    | %<br>1.8 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                           | 千株<br>12,181    | %<br>1.2 |

(注) 1. 当社は、自己株式12,657千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。  
2. 上記の出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位                   | 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                         | 氏 名       |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------|
| 代表取締役会長               |                                                                     | 川 合 正 矩   |
| 代表取締役社長<br>(社長執行役員)   |                                                                     | 渡 邊 健 二   |
| 代表取締役副社長<br>(副社長執行役員) | 営業本部長兼国際事業本部長                                                       | 中 村 次 郎   |
| 代表取締役副社長<br>(副社長執行役員) | 国内事業本部長兼ネットワーク商品事業本部長兼管理本部長                                         | 萩 尾 計 二   |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)     | グローバルロジスティクスソリューション部、公用営業部、引越営業部担当                                  | 細 越 雅 雄   |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)     | 経営企画部、不動産開発部担当                                                      | 大 日 向 明   |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)     | 営業第一部、営業第二部、エコビジネス部担当                                               | 澁 澤 登     |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)     | 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長                                                   | 宮 近 清 文   |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)     | 警備輸送事業部担当                                                           | 井 手 野 高 大 |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)     | ＩＴ推進部、広報部、総務・労働部、業務部、ＮＩＴＴＳＵグループユニバーシティ、コンプライアンス部、個人情報管理部、環境・社会貢献部担当 | 齋 藤 充     |
| 取 締 役<br>(執 行 役 員)    | 海運事業部、美術品事業部担当                                                      | 花 岡 英 夫   |
| 取 締 役<br>(執 行 役 員)    | 関西ブロック地域総括兼大阪支店長                                                    | 新 居 康 昭   |
| 取 締 役<br>(執 行 役 員)    | 航空事業部、旅行事業部、海外企画部担当                                                 | 伊 藤 豊     |
| 取 締 役<br>(執 行 役 員)    | 財務部担当兼財務部長                                                          | 秦 正 彦     |
| 常 勤 監 査 役             |                                                                     | 宮 崎 眞 一   |
| 常 勤 監 査 役             |                                                                     | 渡 邊 善 治 郎 |
| 常 勤 監 査 役             |                                                                     | 山 下 正 美   |
| 監 査 役                 |                                                                     | 藤 田 讓     |

(注) １．監査役 渡邊善治郎、山下正美および藤田 讓の３氏は、社外監査役であり、また、３氏とも独立役員として東京証券取引所および大阪証券取引所に届け出ております。

２．監査役 山下正美および藤田 讓の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．監査役 藤田 讓氏における重要な兼職の状況は、後記③社外役員に関する事項に記載しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 数        | 報 酬 等 の 総 額    |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役              | 17 名       | 559 百万円        |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4 名<br>(3) | 90 百万円<br>(63) |
| 合 計                | 21 名       | 650 百万円        |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額5,500万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。
3. 人数および報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- ・平成24年6月28日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対する報酬等の額
  - ・平成25年6月27日開催の第107回定時株主総会において付議いたします取締役賞与の額
- 取締役14名 80,000,000円

③ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況ならびに当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役 藤田 譲氏は、朝日生命保険相互会社の最高顧問および富士急行株式会社の社外取締役ならびに日本ゼオン株式会社、古河電気工業株式会社、日本軽金属ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。また、同氏は、公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会の会長を兼務しております。なお、朝日生命保険相互会社は、当社の大株主であります。富士急行株式会社以下の上記4社および公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・監査役会、取締役会への出席状況

|                 | 監 査 役 会 出 席 回 数 | 取 締 役 会 出 席 回 数 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 監 査 役 渡 邊 善 治 郎 | 9回中9回           | 21回中21回         |
| 監 査 役 山 下 正 美   | 9回中9回           | 21回中21回         |
| 監 査 役 藤 田 譲     | 9回中9回           | 21回中20回         |

- ・監査役会における発言の状況  
各監査役は、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・取締役会における発言の状況  
各監査役は、主に経験豊富な経営者の観点から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・責任限定契約の内容の概要  
各監査役と当社は、定款にもとづき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は法令の定める額となります。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名 称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                         |            |
|-----------------------------------------|------------|
| ア. 当社が支払うべき報酬等の額                        | 百万円<br>145 |
| イ. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 百万円<br>204 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記ア. の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査人 (Ernst & Young、PricewaterhouseCoopers、Deloitte & Touche等) の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレターの作成業務等を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は、つぎのとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを順守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を定める。
- イ. 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い招集し、決議を行う。
- ウ. 代表取締役をはじめ各取締役は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い、職務の執行状況ほか重要な事項について、取締役会に報告する。
- エ. 監査役は、取締役の職務の執行が、法令および定款等にもとづき適正に行われているかについて、「監査役会規程」および「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書規程」の定めるところに従い、適正に保存および廃棄等の管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 企業経営に重要な影響をおよぼすリスクの未然防止、および万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立のため、「危機管理規程」を定めるとともに、本社に「危機管理委員会」を設置する。

イ. 内部監査部門は、経営上発生する損失の危険を防止するため、「監査規程」の定めるところに従い、指導、助言、勧告を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い開催し、決議を行う。

イ. 会社の業務の執行は、取締役会で決議した事項にもとづき、取締役会にて選任し担当職務を委嘱した「執行役員」が行い、取締役会がこれを監督する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 従業員が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを順守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」および「コンプライアンス規程」を定める。

イ. 従業員のコンプライアンスを徹底するために、本社に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、本社および各支店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス推進者を配置する。

ウ. 従業員の法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニッツウ・スピークアップ」を定める。

エ. 内部監査部門は、従業員の職務の執行が、法令、定款等にもとづき適正に行われているかについて、「監査規程」の定めるところに従い監査を行う。

⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 監査役は、連結経営の視点ならびに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行する。

イ. 監査役は、当社とグループ会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。

ウ. グループ会社の業務の遂行にあたっては、「日通グループコンプライアンス規程」の定めるところに従い、法令および社会道徳・社会倫理等の社会的規範ならびに社内規程等の社内規範にもとづき、健全・透明・公正な事業活動を行うこととする。

エ. グループ会社における法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニッツウ・スピークアップ」を定める。

オ. 内部監査部門は、グループ会社における業務の運営が、法令、定款等にもとづき適正に行われているかについて、「監査規程」の定めるところに従い監査を行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務の補助に関することについては、内部監査部門である本社監査部内の「監査役スタッフ」が行う。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役スタッフ」の人事については、監査役会の意見を尊重することとする。

- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役は、経営上の重要な事項、内部監査の実施状況等を、遅滞なく監査役に報告する。
- イ. 取締役は、職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に着しい損害をおよぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、執行役員会その他会社の重要な会議に出席する。また、当該会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。
- イ. 監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
- ウ. 監査役は、「監査役に回付すべき重要書類」の規程にもとづき、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員に対し、その説明を求めるとともに意見を述べる。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 当社は、反社会的勢力や団体との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、社会的正義を实践すべく、毅然とした態度で臨む。
- 反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断する基本方針は、「日本通運グループ行動憲章」「コンプライアンス規程」に明文化し、役員、従業員がその基本方針を順守するよう教育体制を構築する。
- また、社内に対応統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、反社会的勢力を排除すべく、社内に向けて対応方法等の周知を図る。事案の発生時に備え、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わないとの確固たる方針のもと、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築する。

## (5) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### I 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

## Ⅱ 基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

### 1. 経営計画

当社グループは、中期経営計画である「日通グループ経営計画2015－改革と躍進－」を策定し、平成25年4月1日から、この計画に総力をあげて取り組んでおります。この計画では、「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」「国内事業の経営体質強化」「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」「C S R経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」の4つの基本戦略を掲げており、この各項目に当社グループが一体となって取り組むことで、グローバルロジスティクス企業として未来に向かって躍進してまいります。

### 2. コーポレート・ガバナンス強化への取組み

#### (1) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定および業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会および執行役員会は、原則として毎月1回および必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3カ月に1回および必要に応じて随時開催しております。

## Ⅲ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。また平成20年6月27日開催の第102回定時株主総会ならびに平成23年6月29日開催の第105回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、本プランは、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで継続することとしております。

### 1. 本プラン導入の目的

当社は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様と同時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

## 2. 本プランの内容(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み)

### (1) 本プランに係る手続き

#### ① 対象となる大規模買付等

本プランは、以下の(i)または(ii)に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。

(i) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

(ii) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

#### ② 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。

#### ③ 「本必要情報」の提供

上記②の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、一定の期間内に当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

#### ④ 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、一定の評価期間内において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行い、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知いたします。

#### ⑤ 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に対する勧告を行うものといたします。

#### ⑥ 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものといたします。

### (2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

原則として、新株予約権の無償割当てを行うことといたします。

### (3) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものといたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

#### Ⅳ 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は以下の理由により、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準じております。

2. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記Ⅲ 1. に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものであります。

3. 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主総会において株主の皆様にご承認をいただき導入したものであります。また、本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、その間の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランは株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

4. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様には情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

5. 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、上記Ⅲ 2.（1）に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

6. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記Ⅲ 2.（3）に記載のとおり、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止できるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

~~~~~  
(備考)

本事業報告に記載の金額および株式数につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表（借方）

平成25年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	188,124
受取手形	14,456
売掛金	233,460
たな卸資産	5,514
前渡金	2,231
前払費用	9,439
繰延税金資産	9,556
リース投資資産	95,115
その他	30,864
貸倒引当金	△1,085
流動資産合計	587,677
固定資産	
有形固定資産	
車両運搬具	164,761
減価償却累計額	△146,125
車両運搬具（純額）	18,636
建物	546,114
減価償却累計額	△304,516
建物（純額）	241,597
構築物	64,128
減価償却累計額	△51,242
構築物（純額）	12,886
機械及び装置	65,137
減価償却累計額	△52,076
機械及び装置（純額）	13,061

科 目	金 額
工具、器具及び備品	91,946
減価償却累計額	△71,392
工具、器具及び備品（純額）	20,554
船舶	19,023
減価償却累計額	△11,916
船舶（純額）	7,106
土地	169,581
リース資産	5,108
減価償却累計額	△2,354
リース資産（純額）	2,753
建設仮勘定	2,661
有形固定資産合計	488,838
無形固定資産	
借地権	6,686
その他	27,019
無形固定資産合計	33,705
投資その他の資産	
投資有価証券	96,732
長期貸付金	4,142
従業員に対する長期貸付金	752
長期前払費用	3,745
差入保証金	15,302
その他	17,962
貸倒引当金	△1,246
投資その他の資産合計	137,391
固定資産合計	659,935
資産合計	1,247,612

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表（貸方）

平成25年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	
支払手形	8,419
買掛金	128,275
短期借入金	64,007
未払金	31,450
未払法人税等	6,527
未払消費税等	4,863
未払費用	18,482
前受金	9,715
預り金	78,006
従業員預り金	29,472
賞与引当金	18,332
役員賞与引当金	130
保証修理引当金	65
その他	11,090
流動負債合計	408,838
固定負債	
社債	80,000
長期借入金	156,038
退職給付引当金	46,914
役員退職慰労引当金	408
特別修繕引当金	178
繰延税金負債	15,239
その他	21,586
固定負債合計	320,365
負債合計	729,203

[illegible]

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,613,327
売上原価	1,505,619
売上総利益	107,707
販売費及び一般管理費	
人件費	41,664
減価償却費	4,154
広告宣伝費	3,881
貸倒引当金繰入額	724
その他	24,075
販売費及び一般管理費合計	74,501
営業利益	33,206
営業外収益	
受取利息	662
受取配当金	2,717
車両売却益	389
持分法による投資利益	540
為替差益	2,040
その他	7,093
営業外収益合計	13,444
営業外費用	
支払利息	3,161
車両売却除却損	31
その他	1,957
営業外費用合計	5,150
経常利益	41,500
特別利益	
固定資産売却益	4,563
投資有価証券売却益	272
その他	93
特別利益合計	4,929
特別損失	
固定資産処分損	4,736
投資有価証券売却損	557
投資有価証券評価損	46
特別加算退職金	1,030
その他	210
特別損失合計	6,581
税金等調整前当期純利益	39,847
法人税、住民税及び事業税	16,251
法人税等調整額	△1,140
法人税等合計	15,110
少数株主損益調整前当期純利益	24,737
少数株主利益	906
当期純利益	23,831

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	70,175	26,908	392,305	△11,549	477,839
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△10,425		△10,425
当 期 純 利 益			23,831		23,831
自 己 株 式 の 取 得				△8,973	△8,973
自 己 株 式 の 処 分			△12	26	13
株式交換による変動額			△3,796	14,418	10,622
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	9,596	5,471	15,068
当 期 末 残 高	70,175	26,908	401,902	△6,078	492,907

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	27,756	8	△24,256	3,508	12,858	494,205
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△10,425
当 期 純 利 益						23,831
自 己 株 式 の 取 得						△8,973
自 己 株 式 の 処 分						13
株式交換による変動額						10,622
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,601	△25	9,691	17,268	△8,132	9,135
当 期 変 動 額 合 計	7,601	△25	9,691	17,268	△8,132	24,203
当 期 末 残 高	35,358	△17	△14,565	20,776	4,725	518,409

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は248社。

主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社等の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度より、買収によりAPC Asia Pacific Cargo (H.K.) Ltd.及びそのグループ会社7社を連結の範囲に含めております。

また、他の連結子会社との合併により三ツ輪運輸株式会社以下3社を、清算により日通高松流通サービス株式会社以下7社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 上記248社以外の有限会社日通エネルギー関東以下28社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

① 子会社 阿波合同通運株式会社

② 関連会社 日本ヴォパック株式会社以下25社

なお、新規の設立によりJ F E ロジスティクス（タイランド）株式会社を、買収によりAPC Asia Pacific Cargo (H.K.) Ltd.のグループ会社3社を当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 上記26社以外の有限会社日通エネルギー関東以下子会社27社及び東京港運株式会社以下関連会社39社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法によっております。

時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ取引

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は建物の主として定額法、建物以外は主として定率法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

④ 保証修理引当金

新車販売等に伴う使用初期品質維持のため、一部の連結子会社で実績に基づいた見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金に備えるため、一部の連結子会社で役員退職慰労金を内規に基づく要支給額基準で計上しております。

⑦ 特別修繕引当金

船舶の修繕に備えるため、一部の連結子会社で過去の実績に基づいた見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を行っており、長期借入金に係る金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～10年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 減価償却方法の変更
- (1) 法令等の改正に伴う変更に準じた正当な理由による会計方針の変更
- 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益は、536百万円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
- | | | | |
|--------|----------|---------|----------|
| 定期預金 | 171百万円 | リース投資資産 | 124百万円 |
| 建物 | 5,462百万円 | 土地 | 2,997百万円 |
| 構築物 | 54百万円 | 投資有価証券 | 672百万円 |
| 機械及び装置 | 8百万円 | | |
2. 担保付債務
- | | | | |
|-------|----------|--------|--------|
| 買掛金 | 4,698百万円 | 短期借入金他 | 910百万円 |
| 長期借入金 | 1,134百万円 | | |
3. 収用代替等により取得した有形固定資産の当期圧縮記帳額
- 1,439百万円
4. 保証債務
- 1,856百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項
- 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 1,062,299,281株
2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	5,213	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取 締 役 会	普通株式	5,212	5.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
- 平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議いたします。
- | | |
|------------|------------|
| ① 株式の種類 | 普通株式 |
| ② 配当金の総額 | 5,248百万円 |
| ③ 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ④ 1株当たり配当額 | 5.0円 |
| ⑤ 基準日 | 平成25年3月31日 |
| ⑥ 効力発生日 | 平成25年6月28日 |

(金融商品に関する注記)**1. 金融商品の状況に関する事項**

当社グループは、主として社債の発行及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	188,124	188,124	－
(2) 売掛金	233,460	233,460	－
(3) リース投資資産	95,115	96,029	914
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	78,834	78,834	－
(5) 買掛金	(128,275)	(128,275)	－
(6) 短期借入金	(6,125)	(6,125)	－
(7) 預り金	(78,006)	(78,006)	－
(8) 社債	(80,000)	(83,357)	(3,357)
(9) 長期借入金	(213,920)	(218,945)	(5,025)
(10) デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(27)	(27)	－

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) リース投資資産
リース投資資産の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに (7) 預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金は1年以内に返済予定の長期借入金を除いた金額を記載しております。
- (8) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。
- (9) 長期借入金
長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。
- (10) デリバティブ取引
- ①ヘッジ会計が適用されていないもの：連結決算日における契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。
該当ありません。
- ②ヘッジ会計が適用されているもの：連結決算日における契約額等、時価は次のとおりです。
- ア. 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	10,000	—	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

イ. 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価（※１）
				うち１年超	
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	外貨建債権・ 債務の予定取引	1,050	－	(21)
	米ドル				
	買建		2,067	－	(6)
米ドル他					
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金	1,197	－	(※２)
	米ドル他				
	買建	買掛金	3,207	－	
米ドル他					

（※１）時価については、取引先金融機関より提示されたものによっています。

（※２）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額7,137百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（４）投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社及び一部の子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）、駐車場（土地を含む）等を有しております。平成25年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,435百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、その他損益は6百万円（主に固定資産処分益として計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
43,603	857	44,461	118,572

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度増減額の主な内容は、固定資産の増加によるものであります。

（注３）当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

（１株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額
- 489円39銭
2. 1株当たり当期純利益金額
- 22円89銭

(企業結合等に関する注記)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業（株式交換完全親会社）

名称：日本通運株式会社

事業の内容：自動車輸送、鉄道利用輸送、海上輸送、船舶利用輸送、利用航空輸送、倉庫、通関、

重量品・プラントの輸送・建設、特殊輸送、情報処理・解析等の物流事業全般及び関連事業

被結合企業（株式交換完全子会社）

名称：日通商事株式会社

事業の内容：物流商品・物流機器・包装資材の販売、石油等販売、リース

② 企業結合日

平成25年3月19日

③ 企業結合の法的形式

株式交換による株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、当社経営計画である「日通グループ経営計画2012－新たな成長へー」の最終年度において、当社グループ最大の連結子会社である日通商事を完全子会社化することにより、意思決定、経営戦略実行の迅速化、グループ経営の更なる推進とシナジー効果の追求を図り、競争力を高め、強固な経営基盤を構築することを目的として、本株式交換を実施することいたしました。

当社の物流機能及び日通商事の商社機能を組み合わせることにより、ロジスティクス営業の更なる強化を通じて、グローバルロジスティクス企業としての成長に取り組んでまいりたいと考えております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得の対価（当社普通株式） 10,622百万円

取得に直接要した支出 20百万円

取得原価 10,642百万円

② 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

ア. 株式の種類別の交換比率

日通商事の普通株式1株に対して、当社の普通株式21株を割当交付いたします。但し、当社が保有する日通商事の普通株式7,374,947株については、割当交付を行いません。

イ. 株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率については、その公正性・妥当性を担保するため、第三者算定機関を選定し、その算定を依頼しました。当該第三者算定機関による算定結果を参考として、両社間で両社の株主にとっての有効性を総合的に勘案した結果、前記株式交換比率が妥当であると判断いたしました。

なお、第三者算定機関は、当社及び日通商事の関連当事者には該当しません。

ウ. 交付株式数

普通株式 29,922,396株（うち、自己株式割当交付数 29,922,396株）

（4）発生したのれんに関する事項

① 発生したのれんの金額

1,597百万円

② 発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

③ 償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

貸借対照表（借方）

平成25年 3月31日現在

（単位：百万円）

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	127,886
受取手形	6,083
営業未収入金	151,555
貯蔵品	817
従業員に対する短期債権	131
短期貸付金	0
関係会社短期貸付金	1,391
未収入金	6,568
前渡金	1,046
前払費用	5,236
繰延税金資産	6,500
立替金	748
貸倒引当金	△307
流動資産合計	307,658
固定資産	
有形固定資産	
車両運搬具	100,243
減価償却累計額	△92,693
車両運搬具（純額）	7,550
建物	442,890
減価償却累計額	△245,265
建物（純額）	197,624
構築物	52,173
減価償却累計額	△41,755
構築物（純額）	10,418
機械及び装置	34,743
減価償却累計額	△28,574
機械及び装置（純額）	6,168

科 目	金 額
工具、器具及び備品	36,208
減価償却累計額	△31,919
工具、器具及び備品（純額）	4,288
船舶	1,806
減価償却累計額	△1,529
船舶（純額）	277
土地	130,280
リース資産	22,523
減価償却累計額	△11,539
リース資産（純額）	10,983
建設仮勘定	2,082
有形固定資産合計	369,674
無形固定資産	
借地権	5,341
電話加入権	1,676
ソフトウェア	10,754
その他	549
無形固定資産合計	18,322
投資その他の資産	
投資有価証券	81,332
関係会社株式	34,463
出資金	4,289
関係会社出資金	3,499
従業員に対する長期貸付金	738
関係会社長期貸付金	7,611
破産更生債権等	426
長期前払費用	1,969
差入保証金	10,789
その他	6,378
貸倒引当金	△822
投資その他の資産合計	150,674
固定資産合計	538,672
資産合計	846,330

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

貸借対照表（貸方）

平成25年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	
営業未払金	82,750
短期借入金	19,046
リース債務	3,720
資産除去債務	3,203
未払金	9,841
未払法人税等	2,209
未払消費税等	2,996
未払費用	10,114
前受金	6,023
預り金	73,425
従業員預り金	29,213
賞与引当金	11,874
役員賞与引当金	80
流動負債合計	254,499
固定負債	
社債	80,000
長期借入金	88,311
リース債務	7,812
資産除去債務	6,640
退職給付引当金	35,390
関係会社事業損失引当金	1,544
繰延税金負債	15,080
長期預り金	6,961
長期未払金	59
その他	0
固定負債合計	241,802
負債合計	496,302

科 目	金 額
純資産の部	
株主資本	
資本金	70,175
資本剰余金	
資本準備金	26,908
資本剰余金合計	26,908
利益剰余金	
利益準備金	17,543
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	27,875
別途積立金	181,000
繰越利益剰余金	△1,292
利益剰余金合計	225,126
自己株式	△6,078
株主資本合計	316,131
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	33,902
繰延ヘッジ損益	△5
評価・換算差額等合計	33,896
純資産合計	350,028
負債純資産合計	846,330

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

損益計算書 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,025,145
売上原価	982,864
売上総利益	42,281
販売費及び一般管理費	
人件費	9,351
減価償却費	1,660
広告宣伝費	3,499
貸倒引当金繰入額	301
その他	11,220
販売費及び一般管理費合計	26,034
営業利益	16,247
営業外収益	
受取利息	218
受取配当金	5,503
車両売却益	73
為替差益	927
雑収入	3,809
営業外収益合計	10,533
営業外費用	
支払利息	1,962
社債利息	959
車両売却除却損	13
雑支出	1,493
営業外費用合計	4,430
経常利益	22,350
特別利益	
固定資産売却益	2,664
投資有価証券売却益	337
特別利益合計	3,002
特別損失	
固定資産処分損	4,055
投資有価証券売却損	621
投資有価証券評価損	487
関係会社事業損失引当金繰入額	62
特別加算退職金	1,030
特別損失合計	6,258
税引前当期純利益	19,094
法人税、住民税及び事業税	7,785
法人税等調整額	△1,282
法人税等合計	6,503
当期純利益	12,590

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
						固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	70,175	26,908	－	26,908	17,543	28,401	181,000	△175	226,770	△11,549	312,304
当 期 変 動 額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,837		1,837			
固定資産圧縮積立金の積立						1,311		△1,311			
別途積立金の積立											
剰 余 金 の 配 当								△10,425	△10,425		△10,425
当 期 純 利 益								12,590	12,590		12,590
自己株式の取得										△8,973	△8,973
自己株式の処分								△12	△12	26	13
株式交換による変動額								△3,796	△3,796	14,418	10,622
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△525	－	△1,117	△1,643	5,471	3,827
当 期 末 残 高	70,175	26,908	－	26,908	17,543	27,875	181,000	△1,292	225,126	△6,078	316,131

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	26,873	8	26,882	339,186
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立				
剰 余 金 の 配 当				△10,425
当 期 純 利 益				12,590
自己株式の取得				△8,973
自己株式の処分				13
株式交換による変動額				10,622
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	7,028	△14	7,014	7,014
当 期 変 動 額 合 計	7,028	△14	7,014	10,841
当 期 末 残 高	33,902	△5	33,896	350,028

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - ② その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。
 - イ. 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
 - (3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物は定額法、建物以外は定率法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を引当計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (5) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、投資額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を行っており、長期借入金に係る金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 法令等の改正に伴う変更に基づいた正当な理由による会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益は、319百万円増加しております。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 担保に供している資産	投資有価証券	672百万円	
(対応債務)	営業未払金	4,690 〃	
2. 保証債務		1,562百万円	
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務			
短期金銭債権	10,543百万円	長期金銭債権	8,156百万円
短期金銭債務	35,120 〃	長期金銭債務	6,922 〃

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する売上高	39,138百万円
2. 関係会社に対する営業費用	206,015百万円
3. 関係会社に対する営業取引以外の取引	3,847百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	12,657,623株
--------------------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産		
(流動) 貸倒引当金損金算入限度超過額	60百万円	
賞与引当金計上額	4,512	//
資産除去債務	1,217	//
未払事業税否認	350	//
繰延ヘッジ損益	3	//
その他	1,393	//
計	7,537	//
(固定) 貸倒引当金損金算入限度超過額	224	//
退職給付引当金計上額	36,526	//
減損損失	2,651	//
資産除去債務	2,364	//
その他	2,001	//
計	43,768	//
繰延税金資産小計	51,306	//
評価性引当額	△6,968	//
繰延税金資産合計	44,337	//
2. 繰延税金負債		
(流動) 固定資産圧縮積立金	△1,036百万円	
計	△1,036	//
(固定) 固定資産圧縮積立金	△14,526	//
退職給付信託設定益	△18,065	//
資産除去債務	△824	//
其他有価証券評価差額金	△18,464	//
計	△51,880	//
繰延税金負債合計	△52,917	//
流動資産－繰延税金資産	6,500百万円	
固定負債－繰延税金負債	△15,080	//
繰延税金負債の純額	△8,579	//

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の 所 有 割 合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	日通キャピタル(株)	直接100%	資金の貸付 資金の借入	資金の貸付 資金の借入 (注1)	30,548	短期貸付金	0
					81,561	短期借入金	450
子会社	日通商事(株)	直接100%	同社の製品を当社が 購入	有形固定資産の購 入等(注2)	3,674	リース債務 (短期)	3,600
						リース債務 (長期)	6,860

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 当社では、グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 有形固定資産の購入等については、日通商事(株)の原価ならびに市場価格を勘案して、契約により決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 333円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 12円10銭 |

(企業結合等に関する注記)

1. 共通支配下の取引等

平成25年3月19日付で、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社グループ最大の連結子会社である日通商事株式会社を完全子会社化しました。これにより意思決定、経営戦略実行の迅速化、グループ経営の更なる推進とシナジー効果の追求を図り、競争力を高め、強固な経営基盤を構築していきます。

なお、当該株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月24日

日本通運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石川 純 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大下内 徹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野原 徳 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本通運株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年5月24日

日本通運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石川 純 夫 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大下内 徹 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本通運株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イ及び同号ロの会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月31日

日本通運株式会社 監査役会

常勤監査役	宮 崎 眞 一	㊞
常勤監査役	渡 邊 善治郎	㊞
常勤監査役	山 下 正 美	㊞
監 査 役	藤 田 譲	㊞

(注) 常勤監査役 渡邊善治郎、常勤監査役 山下正美、監査役 藤田 譲は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な還元を基本に、将来の事業展開に備える内部留保を勘案し、成果の配分を行うこととし、つぎのとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき金 5 円 総額5,248,208,290円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年 6 月28日

第2号議案 取締役14名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了となりますので、取締役14名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
1	かわ い まさ のり 川 合 正 矩 (昭和18年 9 月30日生)	昭和41年 4 月 当社入社 平成13年 6 月 取締役 執行役員 平成15年 6 月 代表取締役副社長 副社長執行役員 平成17年 5 月 代表取締役社長 社長執行役員 平成23年 6 月 代表取締役会長 現在に至る	247,000株
2	わた なべ けん じ 渡 邊 健 二 (昭和25年 2 月 3 日生)	昭和47年 4 月 当社入社 平成17年 6 月 取締役 執行役員 平成19年 5 月 第9ブロック地域総括兼大阪支店長 取締役 専務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長 平成21年 5 月 代表取締役副社長 副社長執行役員 平成23年 6 月 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	163,030株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
3	なか むら じ ろう 村 次 郎 (昭和25年1月22日生)	昭和48年4月 当社入社 平成20年6月 取締役 常務執行役員 平成23年6月 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る (担当) 営業本部長兼国際事業本部長	112,000株
4	はぎ お けい じ 秋 尾 計 二 (昭和23年8月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成19年6月 取締役 執行役員 関西ブロック地域総括兼大阪支店長 平成20年5月 取締役 常務執行役員 関西ブロック地域総括兼大阪支店長 平成21年5月 取締役 常務執行役員 平成23年6月 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る (担当) 国内事業本部長兼ネットワーク商品事業本部長兼管理本部長	112,000株
5	ほそ こし まさ お 細 越 雅 雄 (昭和24年5月22日生)	昭和47年4月 当社入社 平成18年5月 執行役員 平成19年6月 取締役 執行役員 平成20年5月 取締役 常務執行役員 平成25年5月 取締役 専務執行役員 現在に至る (担当) グローバルロジスティクスソリューション部、公用営業部、 エコビジネス部担当	109,000株
6	おお ひ なた あきら 大 日 向 明 (昭和28年10月27日生)	昭和51年4月 当社入社 平成21年5月 執行役員 平成21年6月 取締役 執行役員 平成23年6月 取締役 常務執行役員 現在に至る (担当) 経営企画部、不動産開発部担当	73,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
7	みや ちか きよ ふみ 宮 近 清 文 (昭和29年10月21日生)	昭和52年 4 月 当社入社 平成21年 5 月 執行役員 北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長 平成23年 6 月 取締役 常務執行役員 平成24年 5 月 取締役 常務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長 現在に至る (担当) 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長	67,000株
8	い で の たか ひろ 井 手 野 高 大 (昭和28年 6 月10日生)	昭和53年 4 月 当社入社 平成21年 5 月 執行役員 中部ブロック地域総括兼名古屋支店長 平成22年 6 月 取締役 執行役員 中部ブロック地域総括兼名古屋支店長 平成24年 5 月 取締役 常務執行役員 現在に至る (担当) 警備輸送事業部担当	63,000株
9	さい どう みつる 齋 藤 充 (昭和29年 9 月22日生)	昭和53年 4 月 当社入社 平成16年11月 米国日本通運株式会社財務部長 平成19年 4 月 経理部長 平成21年 5 月 執行役員 東北ブロック地域総括兼仙台支店長 平成24年 5 月 常務執行役員 平成24年 6 月 取締役 常務執行役員 現在に至る (担当) I T 推進部、広報部、総務・労働部、業務部、N I T T S U グループユニバーシティ、C S R 部担当	55,000株
10	はな おか ひで お 花 岡 英 夫 (昭和27年 8 月 8 日生)	昭和52年 4 月 当社入社 平成21年 5 月 シンガポール日本通運株式会社取締役社長 平成22年 5 月 海運事業部長 平成23年 6 月 執行役員 平成24年 6 月 取締役 執行役員 現在に至る (担当) 海運事業部、美術品事業部担当	29,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
11	に い やす あき 新 居 康 昭 (昭和31年8月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成21年5月 総務・労働部長 平成22年4月 総務・労働部長兼N I T T S Uグループユニ パーシティ部長 平成23年6月 取締役 執行役員 関西ブロック地域総括兼大阪支店長 現在に至る (担当) 関西ブロック地域総括兼大阪支店長	31,000株
12	い とう ゆたか 伊 藤 豊 (昭和30年5月15日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年8月 海外企画部海外企画専任部長 平成20年5月 英国日本通運株式会社取締役社長 平成24年3月 執行役員 平成24年6月 取締役 執行役員 現在に至る (担当) 航空事業部、海外企画部担当	20,000株
13	はた まさ ひこ 秦 正 彦 (昭和30年4月3日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年5月 新潟支店長 平成21年5月 財務部長 平成24年5月 執行役員 財務部長 平成24年6月 取締役 執行役員 現在に至る (担当) 財務部担当	19,000株
14	しづ さわ のぼる 蒔 澤 登 (昭和26年9月12日生)	昭和50年4月 当社入社 平成21年5月 執行役員 営業第二部長 平成21年10月 執行役員 平成23年6月 取締役 常務執行役員 平成25年5月 取締役 現在に至る 平成25年5月 日通商事株式会社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 日通商事株式会社代表取締役社長	56,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 山下正美氏は任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
この 今 野 ひろ み 洋 美 (昭和28年7月8日生)	昭和51年4月 株式会社第一勧業銀行入行	10,000株
	平成14年4月 株式会社みずほホールディングス グループ戦略第一部長	
	平成15年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ グループ戦略第一部長兼 株式会社みずほホールディングス連携戦略部長	
	平成16年2月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 経営企画部審議役	
	平成16年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員本店営業第十二部長兼内幸町営業第三部長	
	平成16年6月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員営業第八部長	
	平成18年3月 みずほ信託銀行株式会社顧問	
	平成18年6月 みずほ信託銀行株式会社常務取締役	
	平成19年4月 みずほ信託銀行株式会社取締役	
	平成19年6月 株式会社福邦銀行専務取締役	
	平成21年6月 みずほ総合研究所株式会社代表取締役副社長	
	平成22年4月 みずほ信用保証株式会社取締役社長 現在に至る	

- (注) 1. 今野洋美氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 今野洋美氏は、新任の候補者であります。
3. 今野洋美氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所および大阪証券取引所に届け出ております。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
今野洋美氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
本議案において、今野洋美氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、定款にもとづき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役14名に対し、従来の支給額および当事業年度の業績等を勘案し、総額80,000,000円の賞与を支給いたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内略図 1

(ペDESTリアンデッキ(遊歩道)からのルート)

会 場 東京都港区東新橋一丁目9番3号
当社 (2階大会議室)
電 話 (03) 6251-1111 (代表)



- ・ J R新橋駅下車、徒歩約10分
 - ・ 新交通ゆりかもめ汐留駅下車、徒歩約3分
- ◎新橋駅方面からペDESTリアンデッキ(遊歩道)でご来場の際は、「東京汐留ビル」と「汐留住友ビル」間の地上行きエスカレーター(くだり)をご利用下さい。
- なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。
- (地下歩道からのルートは次頁ご案内略図2をご覧下さい。)

株主総会会場ご案内略図 2

(地下歩道からのルート)

会 場 東京都港区東新橋一丁目9番3号
 当社（2階大会議室）
 電 話 （03）6251-1111（代表）



- ・ JR 新橋駅「烏森口」または「汐留口」下車、汐留シオサイト方面徒歩約10分
 - ・ 東京メトロ銀座線新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約12分
 - ・ 都営地下鉄浅草線新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約10分
 - ・ 都営地下鉄大江戸線汐留駅下車、徒歩約3分
- ◎新橋駅方面から地下歩道にてご来場の際は、汐留シオサイト地下街9・10番出口手前、「東京汐留ビル」と「汐留住友ビル」間（吹抜け横）のコンラッド東京方面地上行きエスカレーター（のぼり）をご利用下さい。

なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。
 （遊歩道からのルートは前頁ご案内略図 1 をご覧下さい。）